

とほぼ同じである。

		— 施設収入 —
府負担金 [(a)-(b)] × 1/4	国庫負担金	自己負担金
市負担金 [(a)-(b)] × 1/4	[(a)-(b)] × 3/4	(b)
生活扶助基準額(a)		

救護施設における措置費のしくみについて整理すれば、以下の如くである。

- ① 「生活扶助基準費(a)」, いわゆる措置費の内訳は、「施設事務費(人件費・管理費等)+基準生活費」である。
- ② 自己負担金については、障害厚生年金等の本人収入を指す。
- ③ 措置費から本人負担分を控除した残額については、市及び都道府県並びに国がそれぞれに定められた割合により負担する。

そこで、洛南寮(事業団)が京都府から収受している「委託料収入」と京都府が収受している「措置費収入」の関係を検証したところ、以下の問題点が明らかになった。

- ① 京都府が各措置機関から収受している措置費収入よりも、洛南寮がその運営費として京都府から収受している委託料収入の方がはるかに多く、その差額は一般財源で賄っている。委託料収入に占める一般財源の負担割合は、殆どの年度で30%を超えており、京都府は洛南寮の運営に毎年約2億円もの金額を一般財源から拠出している。

(単位：百万円)

	※委託料収入 (a)	※措置費収入(b)	一般財源(C) [(a)-(b)]	一般財源 負担割合 (c)/(a)
養護老人ホーム				
H9年度	268	171	97	36.2%
H10年度	275	182	93	33.8%
H11年度	278	181	97	34.8%
H12年度	261	180	81	31.0%
H13年度	275	177	98	35.6%
救護施設				
H9年度	315	215	100	31.7%
H10年度	323	216	107	33.1%
H11年度	325	223	102	31.3%
H12年度	331	230	101	30.5%

H13 年度	333	240	93	28.0%
--------	-----	-----	----	-------

※ 洛南寮のみにかかる金額である。

② 洛南寮の収支計算書を見れば明らかなように、洛南寮における人件費は措置費収入とほぼ同額となっている。仮に、事業団が独立して洛南寮の経営を行っていると仮定した場合、すなわち洛南寮の収入が措置費収入となった場合には、収入のほぼ全額を人件費に充当する計算となり、人件費以外の支出に要する約 2 億円については每期赤字になるものと推定される。

(3) 支出の状況

1) 人件費

支出は事務費支出と事業費支出からなっており、さらに、事務費支出については、人件費と事務費から構成されている。人件費については、2.において詳しく検証することにする。

2) 業務委託費

事務費の中では、業務委託費が他の科目に比べその金額の占める割合が高くなっており、業務委託費の内容について検討する。

以下は、過去 5 年間の業務委託費の内訳(100 万円以上)である。

(単位：千円)

内容	H9 年度	H10 年度	H11 年度	H12 年度	H13 年度
電気・機械整備, 管理業務	29,736	29,736	29,736	27,742	27,088
清掃業務	8,568	8,568	3,570	8,127	7,717
宿日直業務	3,361	3,361	3,367	3,361	3,361
エレベーター, 保守点検業務	1,197	1,197	1,197	1,197	1,197
冷温水機器, 保守点検業務	1,016	1,016	1,016	1,016	1,016
その他	1,952	1,772	1,742	1,735	1,715
計	45,830	45,650	40,628	43,178	42,094

業務委託費のなかでは、施設設備関係の保守管理にかかる費用が圧倒的に多く、続いて清掃や宿日直にかかる費用となっている。「経費を節減し効率的な経営を行う」という観点から問題点を明らかにすれば以下の如くである。

① 委託金額

例えば、清掃業務については、平成 11 年度だけ違う業者が受託しており費用が例年の半分以下になっている。これは、平成 11 年度において、入札の際に業者間での激しい競争が生じた結果であるが、翌平成 12 年度からは従前に近い金額となっている。民間の清掃事業者によれば、ここ 5 年程の間に、清掃にかかる市場価格は半減してい

るとのことであり、平成11年度の3,570千円が一般的な市場価格である可能性が高い。

② 委託先の選定

平成11年度の清掃業務を除いて、どの業務も概ね每期同じ業者が受託しており、かつ、委託金額も5年間ほぼ同額である。

入札は、「京都府社会福祉事業団業務委託実施要領」に基づき、1～5年に一度の割合で行われているが、結果的には、翌年も同じ業者がほぼ同じ金額で受託しているという状況である。積極的に入札を行えば、平成11年度の清掃業務の実績が示すように、業務委託費は相当額の圧縮が期待できる。

③ 業者委託の要否

現在外部委託している業務のなかには、プロでなくともできる業務があるはずである。例えば、廊下を掃いたり、トイレ掃除をしたり、といった日常的な清掃業務や、シーツ・タオルの洗濯といった洗濯業務等である。

このような業務については、高コストのいわゆるプロないし業者に依頼するよりも、ボランティアによる支援の受け入れやパートを積極的に活用することにより、業務委託費を削減することができよう。

3) 給食費

事業費支出においては、給食費が約40%を占めているが、この給食費には、光熱費や調理師にかかる給与、厨房設備関係費用等が含まれておらず、給食の提供業務全体にかかる費用についてはさらに大きくなる。

平成13年度については、給食費として61,654千円、調理師にかかる給与として42,245千円(8名の平成13年課税支給額)が支出されており、これだけでも年間約1億円になる。平均入所者を定員の200人と仮定した場合、1人あたりの食費は年間で50万円、月額にして一人4万円強となる。

ところで、民間の福祉施設には、給食の外部委託を積極的に取り入れているところが多く、シルバーサービス振興会の調査によれば、都市部にある福祉施設の外部委託率は5割以上である(平成14年10月23日、日本経済新聞朝刊35面より)という。

給食の外部委託にかかるメリットの一部を示せば、以下の如くである。

- ① 直営に比べコストが削減される場合が多い。
- ② 特別食への対応が容易になる。

③ 多彩な献立が可能。

コスト削減の観点から給食にかかる総費用について原価計算を行うとともに、より低コストでより品質の高い食事を提供するため、外部委託への移行が相応しいと考えられる。

4) 事業費修繕費

(単位：千円)

場所	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	計
居室	9,652	6,733	4,913	8,057	11,764	41,123
建物・建物附属設備	0	822	13,000	3,175	7,938	24,935
厨房	4,506	1,900	1,642	992	2,278	11,318
浴場	972	1,984	1,585	0	2,375	6,916
洗濯場	0	0	1,680	2,706	0	4,386
サンルーム	0	0	0	0	2,128	2,128
機械室	0	0	1,973	0	0	1,973
作業室	0	0	0	0	1,869	1,869
その他	7,152	8,956	4,167	7,030	5,811	33,118
計	22,285	20,398	28,964	21,964	32,303	125,914

上記は、事業費修繕費について、過去5年間の支出を一覧表にしたものである。なお、その他以外の項目については、50万円以上のものを集計した。

居室については、合計額のうち約4,000万円が和・洋室化にかかる費用であり、建物・建物附属設備については、屋根の塗装工事及び避難通路の取付費用として約2,000万円を費やしている。

事業費修繕費の内容については、特に指摘すべき事項はなかったが、効率的な経営という視点で見た場合、老朽化した洛南寮のために毎年度2,000万円を超える修繕費が支出されることについては検討を要する。

建物は老朽化しており、入所者の高齢化及び障害の重度化がこのまま進行していくと仮定した場合、事業費修繕費にかかる支出はさらに増加することが予想され、場合によっては建替えが必要となることも考えられる。修繕を含め設備投資については、目の前にある問題に対処するために支出するのではなく、洛南寮の今後の方向性を見定めたいうえでの支出にすべきである。

2. 洛南寮の人件費

(1) 洛南寮の人件費率

先にも述べたように、洛南寮においては、全支出のなかに占める人件費の割合が非常に高くなっている。具体的には、この5年間に於いて常に人件費率が62.0%以上となっており、平成13年度にいたっては、養護老人ホーム及び救護施設の両施設で64.5%という数値を示している。

(単位：千円)

	収入合計	人件費	人件費／収入合計(%)
養護老人ホーム			
H9年度	267,530	167,177	62.5
H10年度	274,902	176,410	64.2
H11年度	277,575	176,021	63.4
H12年度	260,893	164,179	62.9
H13年度	274,957	177,396	64.5
救護施設			
H9年度	314,529	198,373	63.1
H10年度	322,869	207,218	64.2
H11年度	324,859	202,929	62.5
H12年度	330,768	213,316	64.5
H13年度	333,168	215,000	64.5

つぎに、洛南寮と同種同規模の養護老人ホーム及び救護施設を抽出し、それらの施設と洛南寮の人件費率を比較する。

(2) 人件費率の比較

1) 京都市内にある養護老人ホームとの比較

つぎの表は、京都市内にある民間の養護老人ホームにおける平成13年度の収入及び人件費である。

(単位：千円)

	収入合計※1	人件費	人件費／収入合計(%)
A施設※2	212,247	121,610	57.3
B施設※2	290,744	146,703	50.5

※1 収入については、措置費収入だけでなく、事業活動外及び特別収入等すべての収入を含めたところで集計されている。

※2 A施設及びB施設の定員は90人である。

両施設の人件費率は、A施設で57.3%、B施設においては50.5%であり、洛南寮とB施設を比較した場合、その差は実に14.0%にもなる。この結果、洛南寮養護老人ホームの人件費率は、京都市内にある養護老人ホームの人件費率に対し、非常に高いと判断された。

2) 介護事業経営実態調査結果との比較

厚生労働省は、平成14年10月、「平成14年度介護事業経営実態調査結果」を公表

した。この調査は、厚生労働省が介護報酬設定のための基礎資料を得ることを目的として、全国の介護保険施設、居宅サービス及び居宅介護支援事業所を調査の対象として実施したものである。

その調査結果のうち介護老人福祉施設(以下、「特別養護老人ホーム」という。)の人件費率に着目し、洛南寮養護老人ホームの人件費率と比較を行えば、以下の如くである。なお、比較の対象を養護老人ホームではなく特別養護老人ホームとした理由については、つぎのとおりである。

- ① 養護老人ホームが介護保険法上の施設ではないため、厚生労働省の調査対象になっていなかった。
- ② 養護老人ホームを運営する社会福祉法人の多くが、特別養護老人ホームを運営しており、同一の給与体系で雇用されているという実態に着目し、特別養護老人ホームが比較の対象になると判断した。

つぎの表は、厚生労働省の調査結果のうち、特別養護老人ホームにおける人件費率をあらわしたものである。

(単位：千円)

	収入合計※	人件費	人件費／収入合計(%)
30人以下	10,556	5,764	54.6
31-50人	16,828	9,418	56.0
51-80人	23,485	12,817	54.6
81-100人	33,289	18,769	56.4
101人以上	44,124	24,586	55.7

※ 収入については、事業外収入や特別収入等を含まない介護事業収入のみの金額であり、補助金の金額も含んでいない。

洛南寮養護老人ホームと同規模の81-100人の分類においては、人件費率が56.4%であり、洛南寮のほうが8.1%も高い。収入に事業外収入や特別収入等すべてのものを含めて考えた場合には、収入金額は35,887千円となり人件費率は52.3%になる。この数値と洛南寮養護老人ホームの人件費率を比較した場合、洛南寮の方が12.2%も高くなるのである。

3) 民間の救護施設との比較

インターネット上で公開されている民間の救護施設のうち、洛南寮と概ね同規模の施設を抽出し、平成13年度収支計算書をもとに人件費率を計算してみた。

両施設における人件費率については、C施設が55.3%、D施設は52.0%である。こ

れを洛南寮救護施設の人件費率と比較した場合、洛南寮は、C施設より9.2%、D施設より12.5%高い結果となった。

(単位：千円)

	収入合計	人件費	人件費／収入合計(%)
C施設※1	257,922	142,723	55.3
D施設※2	316,714	164,830	52.0

※1 1967年、長野県に設立された定員80人の救護施設(民設民営)である。

※2 1953年、滋賀県に設立された定員100人の救護施設(民設民営)である。

(3) 一人あたり月額給与の比較

洛南寮の人件費率について他の施設との比較検証を行ったところでは、洛南寮の人件費率が他の民間施設に対していずれも高い結果になった。その原因が①及び②のいずれによるものであるかを検討すべく、調査を行った。

- ① 他施設に対し多くの職員を雇用しているために生じる「絶対数」の問題
- ② 各々の職員に対し支給している給与が他施設よりも高いために生じる「一人あたり給与支給額」の問題

つぎは、「洛南寮」及び「京都市内にある養護老人ホーム」における一人あたりの平均給与月額である。

(単位：円)

	事務	介護職員 生活相談員
洛南寮※1 (平均年齢)	532,000 (50)	367,000 (42)
京都市内にある施設※1 (平均年齢)	342,000 (29)	317,000 (49)

※1 洛南寮17名、京都市内にある施設13名。

※2 給与月額には、本俸のほか各種手当を含み、賞与は含まない。

※3 調査実施時期…洛南寮 H13年4月、京都市内にある養護老人ホーム H14年10月

比較の結果はつぎのとおりである。

- ① 養護老人ホームにおいて中心的役割を担っている介護職員・生活相談員について、洛南寮は京都市内にある施設に比較して、平均年齢が低いにもかかわらず給与月額は相当高い。
- ② 洛南寮は、事務担当者に時間単価の非常に高いベテラン職員を採用している。この点にかかわって、一般企業では昨今、パソコンの普及によるOA化の進展により、事務作業の簡略化及び省力化がますます進み、簡易な事務作業に関してはコストの低いアルバイトやパートにシフトしているケースが少なくないことに

留意する必要がある。

人件費について他施設とのさまざまな比較を行った結果、つぎのことが結論づけられる。

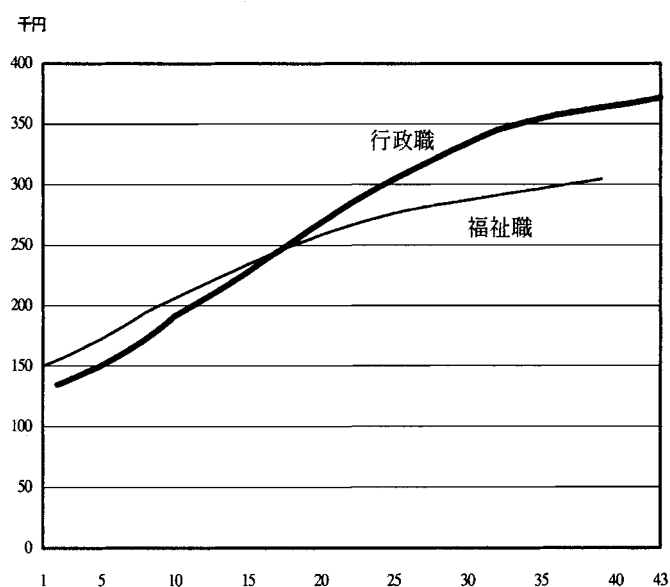
- ① 洛南寮の人件費率は他の施設と比較して相当高い。
- ② 洛南寮の人件費率の高さについては、一人あたり給与支給額が他の施設よりも高いことが原因であると推定される。

(4) 給料表の分析

そこで、洛南寮の職員に対する一人あたり給与支給額が他の施設に比べ高くなる原因について、事業団が給与算定のために使用している「給料表」に着目し、他の施設で使用されている給料表と比較することにより検討した。

事業団が使用している給料表については、京都府の行政職用の給料表と教育職給料表(2)との合成給料表(本給のみであり、諸手当を含まない。)であるため、以下にそのうちの行政職用の給料表についてまとめておくことにする。

- ① 行政職用の給料表とは、京都府職員の給与算定の際に用いられる給料表のうちのひとつであり、他の種類には、公安職，教育職，医療職等がある。



※1 「行政職」は行政職給料表、「福祉職」は福祉職俸給表のそれぞれ1級の部を、勤続年数が1年経過するごとに1号上位に昇給した場合。
 ※2 縦軸は給料月額、横軸は勤続年数をあらわす。

- ② 行政職用の給料表は、上のグラフが示すように、初任給が比較的低めに設定されているものの、勤続10年を超えるあたりから給料月額が急なカーブを描きながら上昇していく、という特徴をもつ。

これに対し、洛南寮に比して人件費率の低かった京都市にある養護老人ホームにおいて用いられている給料表について調査を行った。

京都市には「京都市老人福祉施設協議会」(以下、「市老協」という。)という団体があり、京都市内で老人福祉施設を経営している法人が加入している。市老協では、平成12年4月の措置制度から介護保険への移行にあわせ、給与の現況調査を行い、あわせて今後の方針についての検討を実施した結果、人事院勧告による「福祉職」用の俸給表よりも低い給与モデルを作成した。

福祉職用の俸給表の特徴を示せば、以下の如くである。

- ① 福祉職用の俸給表とは、国家公務員の給与算定の際に用いられる俸給表のうちのひとつである。
- ② 福祉職用の俸給表は、前掲のグラフが示すように、行政職用に比べ全体的に低めの金額に設定されている。初任給は若干高めとなっているものの、その後は緩やかな「高原型」のカーブを描きながら上昇していく、という特徴をもつ。

京都府にも、市老協と同じように、京都府老人福祉施設協議会(以下、「府老協」という。)があり、府老協は、市老協のモデル給与よりさらに低い給与モデルを作成した。京都府内の老人福祉施設のうちのどの程度がこの給与モデルを採用しているかはデータ収集を行っていないため不明であるが、その多くは府老協の給料表を参考に給料表を作成しているものと推定される。

次に、これら二種類の俸給表の差を明らかにするため、同じ条件の職員を例にとって、勤続年数の経過とともに給与(本俸)がどのように推移していくのかを検証することにする。

つぎのグラフを勤続1年目、10年目、20年目、30年目で数値化したものがその下の表である。初任給において12,100円であった本俸の差額が、勤続30年目を迎える頃には66,600円にもなるのである。